

## 大槌町社会福祉協議会介護サービス事業

大槌町社協介護サービス事業では、地域福祉の推進のため、介護保険サービスを提供しています。

### **大槌町社協指定居宅介護支援事業所**

要介護認定を受けた方やその家族の依頼により、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。介護サービスについての相談を受け付けています。

### **大槌町社協指定（介護予防）訪問介護事業所**

訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し、ケアプランに基づいて日常生活で必要とされる身体的介助や家事援助などのサービスを提供します。

### **大槌町社協指定（介護予防）訪問入浴介護事業所**

巡回訪問入浴車で要介護者や要支援者の方々のご自宅を訪問し、要介護者や要支援者の方々が専用の浴槽で横になったまま入浴ができるサービスです。看護師1名、介護職員2名の計3名で大槌町内全域から、近隣市町村まで訪問しています。

### **大槌町デイサービスセンター（介護予防）はまぎく**

要介護者や要支援者の方々を車で送迎し、日帰りの介護サービス（入浴介助・食事介助・トイレ介助など）を提供する施設です。

### **小規模多機能型居宅介護事業所「ほっとおおつち」**

通い・訪問・宿泊サービスをひとつの施設で提供する事業所です。  
※平成25年7月開所、震災で大町にあった施設「ほっと大町」が流失したため、柁内地区に再建しました。

大槌町社会福祉協議会 介護事業 活動記録

期日	内容	説明
平成 23 年 3 月 11 日	地震発生後、社協職員とほつと大町利用者は「デイサービスセンターはまぎく」へ避難	デイサービスセンターはまぎく（以下、「DS はまぎく」という）内の被害が大きかったため、利用者と職員は、介護老人保健福祉ケアプラザおおつち（以下、「老健ケアプラザおおつち」）へ避難する。ほつと大町利用者(10 名)、「DS はまぎく」利用者(14 名)、職員(24 名)、計 48 名。
3 月 12 日 ～17 日	老健「ケアプラザおおつち」で避難生活始まる	社協利用者と一般避難者の支援及び介護をしながら避難所生活を送る。家族が迎えに来て、内陸や県外に行く利用者も出てくる。「DS はまぎく」内の安全点検及び清掃、灯油の調達を行う。
3 月 18 日	老健「ケアプラザおおつち」から DS はまぎくへ避難場所を移転	社協職員、利用者 14 名とともに「DS はまぎく」へ場所を移す。全壊流失した社協事務所及び介護サービス 4 事業所（居宅、介護、入浴、訪問、小規模多機能）の拠点となる。   

平成 23 年 3 月 19 日～	利用者の安否確認と情報収集 開始	ケアマネジャーが中心となり、介護職員と 手分けして避難所や在宅を回り、安否の確 認及び情報の収集にあたった。
3 月 20 日	居宅介護支援事業所業務再開 発電機設置	「DS はまぎく」に避難中の利用者の支援、 介護をしながら業務遂行。電気は、夕食時 の、2 時間だけ点灯。それ以外はろうそく や懐中電灯を使用し、余震のたびに消して いた。
3 月 22 日 ～29 日	内陸部施設へのボランティア 要請	岩手県社協からの紹介で介護ボランティ アに来てもらう。この間、社協介護職員は 休養を取ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養 あっふるホーム 5 名</li> <li>・特養 いしどりや荘 2 名</li> <li>・特養 りんどう苑 3 名</li> </ul> 
4 月 4 日	訪問介護事業所業務再開	被災を免れた地域から 2 名の利用希望があ り、身体介護で 1 日複数回訪問する。
4 月 5 日	避難利用者の入所	被災して住居を失くしたり、単身になった ため、最後まで残っていた利用者 6 名が内 陸部の施設へ入所とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老健 康楽苑</li> <li>・特養 青山和敬荘</li> </ul>
4 月 12 日	訪問入浴介護事業所の業務 再開	被災を免れ、ライフラインが復旧した地域 から訪問を開始する。週 2 回、利用者 6 名。

<p>平成 23 年 4 月 15 日</p>	<p>「DS はまぎく」の業務再開</p>	<p>地震により浴槽が破損したため、シャワー浴で対応する。その後、家庭用ポリバスを調達し、湯船に入れる人は個浴対応する。週 4 回、利用者 10 名から再開。</p> 
<p>5 月下旬～</p>	<p>デイサービス浴槽ろ過配管の修理工事</p>	<p>工事は約一ヶ月で終了し、リフト浴も可能となる。</p>
<p>6 月下旬～</p>	<p>エアコン取替工事開始</p>	<p>地震で落下し使えなくなっていたエアコンの取替工事。</p>
<p>12 月</p>	<p>訪問介護事業所の移転</p>	<p>デイサービスの利用者が増え、事務室が手狭になったため、社協事務所プレハブへ移転する。</p>
<p>平成 24 年 4 月 20 日</p>	<p>居宅支援介護事業所、訪問介護、入浴事業所の移転</p>	<p>社協の事務所（2 階建プレハブ）が完成し、介護サービス 3 事業所が移転する。</p>
<p>12 月</p>	<p>小規模多機能型居宅介護事業所の建設工事が始まる</p>	<p>全壊流失した小規模多機能型居宅介護事業所を、被災のなかった枉内地区に建設できることになる。</p>
<p>7 月 10 日</p>	<p>小規模多機能型居宅介護事業所「ほっとおおつち」落成式</p>	<p>施設の完成に伴い新たに名称を公募し、「ほっとおおつち」となる。ほっとおおつちにおいて落成式を執り行う。</p> 

<p>平成 24 年 7 月 17 日</p>	<p>「ほっとおつち」の業務 開始</p>	<p>利用者 2 名からのスタート。</p> 
<p>平成 26 年 1 月 17 日</p>	<p>「ほっとおまち」と同敷地内に「介護サービスステーション」が完成、介護サービス 3 事業所の移転</p>	<p>介護サービス事業の拠点として、介護サービス事業所（居宅、訪問介護、訪問入浴）が柁内地区に移転する。</p> 